

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛媛県
農業委員会名： 砥部町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	134	687	-	-	-	821
経営耕地面積	54	345	31	314	-	399
遊休農地面積	11	32	18	14	-	43
農地台帳面積	197	1,410	1,032	378	-	1,607

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	747
自給的農家数	291
販売農家数	456
主業農家数	103
準主業農家数	66
副業的農家数	287

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	773
女性	377
40代以下	69

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	83
基本構想水準到達者	21
認定新規就農者	6
農業参入法人	3
集落営農経営	3
特定農業団体	-
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	-							
女性	-							
40代以下	-							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	18	18
認定農業者	-	11
認定農業者に準ずる者	-	4
女性	-	2
40代以下	-	0
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	17	17	4

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	821ha	238ha	29%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による遊休農地の発生、農地の分散さく圃等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
240ha	252ha	13.9ha	105%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通して、農業委員等による担当地域における活動により、農地所有者の利用意向を把握して、貸し手と借り手の掘り起こしに努め、農業経営基盤強化促進法による利用権設定を通じて、利用集積率を高める。
活動実績	関係機関が一体となって、担い手への利用集積を推進する体制整備をするとともに、農業経営基盤強化促進法による貸借を活用して、農地の利用集積を促進した。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	認定農業者の高齢化等の課題はあるが、目標集積面積を達成することができた。
活動に対する評価	関係機関や人・農地プランの話し合いを通じて、農地の貸し手、借り手の掘り起こし活動を行い、利用権設定が行われ、一定の成果があった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1経営体	1経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	1.1ha	0.0ha
課題	近年は新規就農者が増加しているが、青年層での新規就農者の掘り起こしについて、農政部門と連携して人・農地プラン等により、把握に努める必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.0ha	0%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員等により地域の農業者からの相談を通じ、青年農業者の動向を把握し、新規参入推進活動を実施する。
活動実績	関係団体との連携を図ったが、新規参入者は当初の目標を達成できなかった。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成できなかったが、目標値の設定は妥当と思われるため据え置く。
活動に対する評価	現在の活動を継続して行い、新規参入者の確保に努める。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A) 864ha	遊休農地面積(B) 43ha	割合(B/A×100) 5.0%
課 題	農地利用状況調査により農地の現地確認を行っているが、山林原野化している農地については荒廃農地調査のB分類とし、今後は維持すべき農地と山林原野化している農地を見極めた上で、適確な遊休農地対策を行っていく。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標① 5ha	解消実績② 4ha	達成状況(②/①×100) 80%
--------------	--------------	----------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	38人	8月～10月	11月～12月
	農地の利用意向調査	調査方法	農業委員等及び事務局において、現地調査を行い地図に記録した上で、遊休農地の所有者の意向確認を行う。	
	その他の活動	農政部門と連携して、担い手への貸借等により遊休農地の発生防止に努める。		
	農地の利用状況調査	調査実施時期:12月～1月		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 34人	調査実施時期 8月～10月	調査結果取りまとめ時期 11月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 64 筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 10.4 ha	調査面積: ha	調査面積: ha
その他の活動				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業者の高齢化が進んでおり、目標値の設定は妥当と思われる。
活動に対する評価	農地利用状況調査での現地確認により、農地の情報を農業委員等と事務局が情報共有できて、適確な遊休農地対策ができると思われる。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	821ha	0ha
課 題	本町の農地は、主として中山間地域にあり、地元農業者の目も行き届かないため、違反転用の発見が遅れがちであり、日常的な農地パトロールが重要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.16ha	-0.16ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会による日常的な農地パトロール及び農地利用状況調査において、違反転用農地の把握に努める。
活動実績	違反転用者、農地所有者に対する指導を実施、農地への復元が困難な所については、転用手続きを取らせ、追認を行った。
活動に対する評価	違反転用地への指導について、転用申請を行えば許可される事案については、もどかしさがあるものの転用手続きを行う旨の指導を行った。また農地パトロール等を実施したことで違反転用の防止にもつながった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 18 件、うち許可 18 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	担当地域の農業委員及び事務局による書類審査、現地確認を実施している。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案毎に審議している。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	18日	
	是正措置					

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 15 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地域の農業委員及び事務局による書類審査及び現地確認を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案毎に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載の上、公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から25日	処理期間(平均)	18日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 91 件 公表時期 令和3年5月 情報の提供方法: ホームページで公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 118 件 取りまとめ時期 令和3年4月 情報の提供方法:
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,607 ha
		データ更新: 農地法の許可・届出、農地利用状況調査結果、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、毎月更新している。 公表: 「全国農地ナビ」において公表している。
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--